

## 蓮沼地区地域審議会 会議録

会議の名称	蓮沼地区地域審議会（平成20年度第3回）		
開催日時	平成21年3月10日（火）	開会	14時00分
		閉会	16時20分
開催場所	蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール		
議長氏名	今関 紘		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	議題	会議結果	
	(1) 地域振興基金運用益の活用方法について	(1) 地域イベント、地域団体、ボランティア等への助成を検討	
	(2) 山武市の公共交通について	(2) 山武市公共交通会議、法定協議会について説明	
	(3) その他	(3) ①「成田国際空港都市づくり協議会」視察研修結果報告 ②防災行政無線統合整備事業の内容説明	
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興基金運用益に関する意見</li> <li>・山武市の公共交通について</li> <li>・成田国際空港都市づくり推進会議海外視察の結果報告</li> <li>・山武市防災行政無線 定時放送等の時間帯について</li> </ul>		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成21年 8月25日	飯島正夫		
	山崎 清		

## 出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	石 橋 宏	○
委 員	秋 葉 修	○
委 員	石 橋 滝 夫	○
委 員	金 杉 倫 江	○
委 員	川 島 光 夫	○
委 員	森 口 三 郎	○
委 員	山 崎 清	○
委 員	浅 野 三 夫	×
委 員	飯 島 正 夫	○
委 員	土 屋 健	○
委 員	藤 井 宗 二	○
委 員		
委 員		
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
企画政策課	課 長	秋 葉 栄 一
蓮沼出張所	所 長	椎 名 和 幸
〃	主 査	樋 口 義 幸
総務課	副主幹	小 川 恭 市
総務課 消防防災係	主任主事	秋 元 信 洋
企画政策課 企画係	係 長	小 川 陽
〃	主任主事	四 宮 智 子
〃	主 事	伊 藤 佐智穂
〃	主査補	田 中 英 紀

出席 11名    欠席 1名

出席職員数 10名



会長	<p>方が欠席ということで、10名の出席をいただいております。ということで地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、過半数を超えるということでございますので、会議が成立するという事となります。</p> <p>また、いつも大変恐縮なのですけれども、会議録等の作成上、ご意見をいただくときには、挙手の上、お名前を述べていただきまして、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>それでは、会議次第によりまして、会長からごあいさつをいただきます。会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>お忙しい中を第3回の蓮沼地区審議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。今年に限らずいつも季節の変わり目というのは不順なものだそうでありますけれども、特にそんな感じをいたします。雨ばかり降っていて、大して寒くない冬が通り過ぎて、まるで入梅のような毎日毎日しとしとと雨が降っているという、憂うつな毎日を過ごさせられているわけでありまして。なかなかお仕事もはかどらない中で、たまたま晴れた日にこういう会議に当たりまして、大変心苦しく思うわけでありましてけれども、時間までには終わらせるつもりでありますので、どうぞよろしくご協力をいただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>本日は、地域振興基金の運用益の活用と、それから山武市の公共交通、これは主にバスをどうするかというような問題について、今、市で真剣に討議をいたしているところであります。蓮沼地区としての意見も集約していきたいというふうに思っておりますので、よろしくご協議のほどをお願いいたします。</p> <p>時間がありませんので、この辺でごあいさつを終わらせていただきまして、どうかよろしく会議のほうを、ご協力をいただきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、早速、議事のほうに入らせていただきます。地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長が議長となるということになっております。今関会長、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、会議に入る前に、山武市蓮沼地区審議会の設置要綱第2条の規定によりまして、会議録の署名委員2名を指名させていただきます。山崎委員、それから飯島委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。ご承諾いただきましたので、山崎さん、それから飯島さん、事務局より会議録案が作成されましたら、確認の後、署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に従い、議事に入らせていただきます。</p> <p>1の地域振興基金運用益の活用方法についてであります。これは、事前にご通知の中に配付をいたしてありました。部長のほうから、ごあいさつ</p>

の中でお話がありましたように、2月10日、会長、副会長会議がありました。それぞれの地区、蓮沼でも幾つかの案が出てますし、松尾、山武、成東地区のところでも、それぞれ出ていたわけでございます。さまざまな議論をいたしましたけれども、それぞれがみんな必要と思われるような、どれに絞るかということになりますと、なかなか大変なわけでありました。蓮沼の場合は、前回の会議のときに、大変なことになっても困ると思いましたが、会長と副会長、私と石橋さんにご一任をいただいていたわけでありまして、他の地区ではそのような手法をとっておりませんでした。絞り切れなかったというのが現実であります。数が多過ぎて絞れないというようなことでありますので、それぞれの地区へ持ち帰って、2項目ぐらいのものを選り出して、それで、その中で進めていこうではないでしょうかというような結論になったわけでありまして。

皆様、地域振興基金運用益に関する意見というのをお渡ししてありましたけれども、今日、お持ちいただけてますでしょうか。もしお持ちでない方がありましたら、事務局のほうからお渡しいたしますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ごらんになったと思いますけれども、松尾地区は松尾地区なりにと申しましょうか、山武地区は山武地区なりに、成東地区は成東地区なりに事業が絞り込まれています。ありがたいことに、蓮沼地区に関するということについても、山武地区やそれ以外の松尾地区でも、蓮沼のことを大変温かく思っているのでしょうかね、道の駅のことだとか、観光についての思いやりというようなこともあります。

まず、ご議論いただきたいのは、この2つ、蓮沼として2つの絞り込みをしなければならないということになったわけでありましてけれども、それぞれご意見をいただいて、一番、最初皆さんの中で2つに絞り込んだらば、これとこれがどうだろうかというようなご意見をいただければ、その中で私のほうで調整するというような方法でもって決めていくというのは、いかがかなというふうな思いがします。

どなたか。どうでしょうか。それでは、私の気持ちから申し上げますと、蓮沼で言えば、1、2、3、4、5、公共施設の改善、高齢者介護のための介護人材確保のための事業、地域団体ボランティアの助成、地域イベントへの助成、それと、運用益を無理に活用しなくても、もう少しゆっくり考えたらどうかという、この方法に分かれるわけでありまして。

どなたか、どうぞ。ご意見をいただければと。

突然で申しわけありません。地域審議、蓮沼地区の私も2期目、入ったのですけれども、たしか、今のメンバーの中の1回目のときに、蓮沼地区で何をするかという諮問とは別に、意見交換の中で2つか3つかあったと思いますが、1回目のとき事務局のほうから出ましたけれども、例えば一宮バイパスの橋をかけてくれとか、あるいは蓮沼は学校を中心に活性化していくという、そういったのとか、あるいはその他、図書館の整備など、

秋葉委員

	<p>幾つかあったと思いますけれども、その中で私もこういう立場上、やはり、できるのは観光イベントといいますか、具体的にはサマーカーニバル、この件については松尾地区からも意見が出ていると、ある程度、運用益という考え方からすると、ほかの施策も意見も大変貴重な大切な意見だとは思いますが、蓮沼としてはやはり、今までの議論の積み重ねから、各地区からも賛同するような思いやりな意見が出ていることを考えますと、全市的にもコンセンサスが得られるのではないのかなど、と同時に、運用益という性格からも、そういう明るく希望を持てる新市という、そういった中では、そういった使い方も1つであろうかという、一番先それが意見でちょっと、立場上、恐縮ですけども、発言させていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>どうぞ。石橋委員。</p>
<p>石橋委員</p>	<p>この前の会議のときに、私、ちょっと言ったのですけれども、やはりこのお金を、基金を使っていくことだと、やはりみんな言い分があると思うのです。だから、その中でそういうふうにして、やはり蓮沼として意見を出すのが大事だろうけれども、やっぱりそれを無理押しではなくて、要するに、ほかの地区の委員さんらが、ああ、それはいいですねということで、このお金を使っていければと思います。だから、逆に言えば、蓮沼はそういうふうを考えているということは、他の地区も考えているはずですよ。やっぱり自分たちの場所、住んでいるところではないと思います、考え方としたら。やはり、市全体がよくなる。はっきり言えば、窮屈な予算があって、一部、入り込めるといような状態で使うなら、この基金のほうを利用していけばというふうには私は思います。それでも、例えば話し合いの結果がやっぱりまとまらないということになれば、やはり保留すべきだと、私はそういうふうには思います。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。 ありがとうございます。</p>
	<p>今、石橋委員のほうからお話があったことについてでありますけれども、当然、なかなかまとめていくというのは、精力的に私たちが行っていかなければならないというふうには考えています。成東地区の高木会長でしたかね、無理に使わなくてもいいのではというような話があったのも、たしか記憶しているというふうには思います。</p> <p>いずれにしても、考え方として2つあると思うのですよね。つまり、藤井委員のご提案があった、高齢者介護のための人材確保のために、その資金を使ったらどうかというようなことでいいますと、これはたしか一般会計の中ではあんまり出てない形ですよ。秋葉委員のほうから話があった、サマーカーニバルの助成というような問題について言えば、予算措置はしてあるのだけれども、どうも市のほうでは、思うようには予算措置ができないというようなことについて、市のほうと同等ぐらいの金額の補て</p>

事務局	<p>んを基金のほうからしたらどうかというようなイメージ、そんなようなこととなります。つまり、2つある。高齢者介護のための人材確保というのは、一般会計の中で予算措置はしていませんよね。</p> <p>普通のもので必要なものについては措置していますから、より以上を目指すというのは、福祉の関係は財源がないだろうと思うのですよね。だから、より以上のものを目指すということであれば、それは投入することはできると思うのですが。</p>
会長	<p>これは、どのようなシステムになる。例えば、これを取り上げて、蓮沼として出していった場合、実現するとなると、どのような予算の執行の仕方になりますか。</p>
事務局	<p>いずれにしても、一般会計からの支出にはなりません。ただ、ここで限定されるということになりますと、この運用益で賄うわけですから、運用益を取り崩した中での事業という形になってくるわけですが、財源的には。事業としても特定されてこようかと思うのですよね。これに対して、この取り崩し額は充てたという形になろうかと思えます。</p>
<p>会長 事務局 会長</p>	<p>今、一般会計の中でそんなような項目はありませんね。</p> <p>ないです。今、全部、積み立てしております。</p> <p>私の言っているのは、こういうこと。例えば、サマーカーニバルだったら予算化していますよね。だから、基金のほうからその項目に入れていけばいいということになりますよね。高齢者のための人材確保、つまりそういう人たちには、ヘルパーに対して応分の、藤井委員のイメージはそういうイメージでしたよね。それは、どんなような形でもって、行うとすると、具体的にどのような形になりますか。お尋ねします。</p>
事務局	<p>考え方としまして、社会福祉協議会というのがございます。そちらのほうに、たしか概ね1億ぐらいの金が、いろんな形で福祉関係の事業をやってもらうために流れています。それから、雇用って本当に特殊技術云々ということまでいかないとは思いますが、シルバー人材センターに対して助成措置をとっています。これは、やはり雇用になるのですけれども、ただ、藤井委員さんのお話のような形で、多分、高度な知識を持った方の雇用とか、そういう形だと、また別段考えていかなきゃいけない部分もあるのかもわかりませんが、通常一般の人の高齢者に対する雇用というのは、シルバーのほうには助成しています。</p>
会長	<p>もう一度、お尋ねをします。これは、藤井委員のほうから出た、高齢者介護のための人材確保について、これを実現していく方法とすると、それでは社会福祉協議会に応分の予算を計上して、その中から計上して、出していくという形になるわけ。</p>
事務局	<p>ええ、それは、いろんな方法があると思うのですが、今、地域によっても若干違うのですけれども、高齢者の介護的なものというと、介護保険法に適用できない部分がやはりあるのですよね。そういう人たちの救済のためにもやっている部分もあります。ヘルパーさんが動いているということ</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>もあります。 それに予算措置ができる。 充てるということはできると思います。特定の介護保険法適用外のものにもっと厚くしろということでしたから、そういうことはできると思いますよ。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですか。ありがとうございます。 あと、どなたかご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>どうぞ、藤井委員。 これは、今年の12月の時点で私が書いたものですが、その後、マスコミ等で今、騒がれております雇用問題、失業問題で、家庭の一番柱になる中心の方が失業しまして、奥さんが専業主婦からパートに出る、アルバイトに出るといふようなことになりまして、子供を抱えている。さあ、その子供を預かる場所や保育所があるだろうか。実はないのです。困っているのですね。ですから、ぜひ本市におきましても、そういうケースが出た場合には、どの程度対応できるかということですね。ぜひ、頭に入れておいてほしいなと思うのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>それから、介護の問題は、いわゆる要介護が下がった要支援がどんどん今ふえていますね。80万あたりぐらいになってますでしょう。ですから、そうなりますと、家庭訪問のヘルパーが非常に大事になってきますので、そういう点も社協の方がやっぱりひとつ準備をしておいてほしいと思うのです。目先の現状で大丈夫、大丈夫というのではなくて、事実、要支援がふえているという段階ですから、これは当然、準備しておかなければ、独居、ひとり住まいというのが非常にこれから増えている中で、やっぱり心配です。ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>ここで挙げたのは、ヘルパーの単価が安いのですよね、介護の。だから、それに上乘せしている自治体もあるわけですよ、若干。だから、そういう点も考えてというふうなことで、私、書いたのですけれども、新たに雇用の失業問題が出たものですから、そちらのほうもあわせてお願いしたいと。</p> <p>保育所は十分あるのですか。 保育所につきましては、今、一番困っているというのは、成東地区になるのですが、そこが定員以上になりつつあるというところなんです。ですから、何とかそれを対応しなければいけないということなのですが、それ以外は定員割れをしているような状況でありまして、違うところに行ってもらえるということであれば、入っていけるのですけれども、成東の場合は、預かり時間がちょっと長いものですから、そういうメリットもあるのかなというふうには思うのですが、延長保育みたいな形をとると、やはりサービスがいいということで、そちらのほうに行くということもあると思いますので、そこら辺、もう一度見直しは必要な部分はあるのかなというふうなことで、私は感じているのですけれども、保育所自体、全体から見</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>れば、足りないということではないのです。</p> <p>これ、どのぐらい費用がかかるものなのかね。介護のためのという。</p> <p>いろいろ心配していただいて、本当にありがたいと思っているわけですが、ヘルパーさんについては、本当に安い値段ではありますけれども、仕事が、例えば農協でもやっているのですけれども、ほかの民間でもかなりあるのですが、介護自体の介護保険の適用されるヘルパーさんというのは、仕事が余りなくなってきたというような状況なのですよ。その実態がよくわからないですけれども、景気が悪くなったから、うちにいるようになって、自分たちで見るからという話なのか、そこら辺も何ともわからないのですが、藤井委員さんのほうから話がありました、支援の関係というのが、これからやっぱりある程度、下ろしていかなきゃいけない部分なのかなという、そんな感じはあるんですけども、保険の適用については、低賃金のようなですけれども、何とかこの地域ではやっていけるような、そんな感じは見受けられます。支援については、これからどんどん拡大していくであろうなというような、そんな感じがしています。</p>
<p>会長</p>	<p>つまり、こういうことなのです。運用益が2,500万ぐらいということ、事業自体がその枠をはるかに超えるというようなことであるとすると、それは、この運用益を使ってというような、スズメの涙みたいになってしまいますのであれば、これは手に負えないということになるわけでありませう。事業が多分、絞り込んでいって4つぐらいにしようというようなことになると、その範囲でしかできないということになりますので、この藤井委員の出たこの案、それがもし2,500万の中で適当に使えないという、それをさらにオーバーするということになるとすると、それは、むしろ一般会計の中で予算をきちっとつけていったほうがいいのではないというような、地域振興基金という枠を離れて、あるいは議論したほうがいいかなという、例えば、一番初めにある公共施設の改善という、オライはすぬまの問題についても、これは石橋副会長にご了解いただかなければならないわけですが、意見としていただいています。だけれども、多分このことについて言うと、2,500万という金額ではとてもおさまきれぬ金額ではなくて、まして、会長が勝手に独断でそんなこと言っちゃっていいかどうかかわからないですけれども、主としてオライはすぬまを中心として観光開発を、主として山武市の観光開発の拠点として、オライはすぬまを位置づけるということでありまして、そのことについてプロジェクトを指定して、動き始めているわけでありませうから、それはどう、石橋さん、そっちで議論するというごことをご了解いただいて。</p>
<p>石橋委員</p>	<p>これは、私が提案はさせてもらったのですけれども、こちらの地域審議会の意見として、果たしてどういう位置づけをしていただくかという、一つの皆さんのご意見をいただきたいと思って出したものですから、私個人が、いいよ、悪いよということではなくて、審議会としてどういう取り上げ方をさせていただけるのかなということで、一つの案として提示しておく</p>

	<p>わけでございますので、皆さんのご意見の集約でお願いしたいと思うのです。ですから、私とすれば、今、会長さんもおっしゃっていただきましたけれども、これは、この別枠で市としてのほかの事業で取り組んでいただけるといふことであれば、一番いいわけですがけれども、地域振興基金の利益で、利子資金で活用してやるということは、まずちょっと無理だということであれば、それは別枠として考えていただくのが本当はいいと思うのですね。ですから、これはどの事業についてもそういうことでありますでしょうから、その金額に限定されたから、これはだめだとか何とかということじゃなくて、審議会の意見として、冒頭にもちょっと会長さんからお話あったように、絞っていかなければならないということですから、これは、この5項目全部、みんな大事なのですよ。ですけれども、これは提案者が云々というよりも、むしろこの審議会としての統一意見としては、どういう形が望ましいのかということ、皆さんのご意見で集約していただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>どうぞ、藤井委員。</p> <p>この2,500万というのは、1つはテーマを決めると、それに全部充てるのか、それとも各地区から出た項目について、絞り込んだ項目について各地区で分けるのかどうか。これは、合併によって生じた金ですから、当然、4地区で分けると。4地区で分けたら600幾らですよ。そんなのでは本当に事業はできませんよね。ですから、やはり山武市として全体を絞り込んで決めるのか、そこらあたりが問題になるのではないのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>藤井委員、その問題については、まだ、決まっておられません。1つなるか、もしくは複数になるかということについては、まだ決まっておられません。恐らく1つにならずに、2つか3つぐらいになるのではないかなというイメージは持っています。だから、その範囲の中でできる事業というような理解をしていただいたほうがいいのではないかと、つまり2,500万を超える事業というのが、例えば蓮沼でも、オライはすぬまの事業だとか、事によったら、藤井委員が提出された高齢者介護のための援助というようなものについて言えば、超えるかもしれない。例えば山武地区で出ている里山のという、これも例えば山武市の中で私もとっても大事な仕事だと思いますよね。里山の保全といったら、それはとても2,500万という金額では対応できないのではというようなことを、会長会議で話しました。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>確かに大きな問題ですから、高齢者の問題等につきましても。ですから、この財源ではなくて、別のところから出すということも、これは当然のことなのですからけれども、できるだけソフトな面に使ってほしいなと思います。これは要望なのですからけれどもね。ハードなものは、これは国でもそうですね。公共事業から、いわゆる国民の安心・安全を願って予算を組んでいますので、そういう方向に今、行っておりますので、やっぱりこれはハードなものじゃなくて、やはり命の安全、安心ということ考えたソフト</p>

<p>会長 飯島委員</p>	<p>トの面に使ってほしいなと思います。それは希望です。 どうぞ、飯島委員。何か。 今、例えばいろいろお話を伺っているのですけれども、一般会計の中で対応していく、その一般会計の予算がどうしても組めないから、ある一つの介護だとか何かのやつを、この運用益でもって補てんしていこうではないかというようなことであれば、またそのようなことであろうかと思えますけれども、一般会計の中で、これからもある程度対応できることとは切り離して、この運用益が、山武市という新たな一つの大きな自治体になった中から生まれてきた財源なわけなのですよ。ですから、これは、今、山武市になって我々が蓮沼地区、成東地区、4地区あるわけなのですから、合併して一つの市として一体感を感じているようなことが、なかなかできないでいるのではないかなという気持ちもしないではないですよ。ですから、やっぱり新しい、合併による大きな市が生まれた、その山武市を、ある程度やっぱり対外的に一つのPRの一つの手段として、この運用益は使われたほうがよろしいのではないかなと、そのような気がするのですけれども。</p>
<p>会長 山崎委員</p>	<p>それで、私案なのですけれども、前から私、申し上げているのですけれども、海浜公園の前の公園道路があるわけなのですから、1車線がなかなかできてない。県のほうでも財政的に問題があるからなかなかできない。成東地区の橋の問題もあるし、九十九里の橋の問題もある。それがつながらない限り、こちら道路のほうもなかなか具体化されないというふうに、今、付近は遊休地みたいな形になっているわけなのですよ。ですから、この運用益を私は、前からの持論なのですけれども、広い道路予定地を何とか菜の花だとか、そういう花を、そう金額的には大きな金額がかからないような気がするのですけれども、これでひとつどんとつくって、マスコミに山武市の菜の花っていうようなことで取り上げられるような、そういうことも、やっぱり山武市全体のPRの一つの手段としては、何とか考えてもいいのではないかなと、そのように考えておりますけれども。それで、PRできれば、サマーカーニバルも招致して、あそこにテニスコートもありますし、公園もあるわけですから、菜の花まちなんていう名目でいろいろと、予算のかからない範囲でPRができるのだたらというような気がしないでもないのですけれどもね。ですから、あくまでも運用益は一般会計の中で対応できるものとかけ離して、やっぱり考えていかなきゃ、やっぱり、ちょっとインパクト弱いのではないかなと思うのですけどね。 ありがとうございます。 あとは、山崎さん、何かございますか。 前は、PRと申しますか、それでロードレース大会等のPR費に補てんといったら変ですけれども、援助的に出していただくと、PR費があまりなくて、まだ知名度が低いのと、同時期に他地区でたくさんロードレ</p>

	<p>ース大会等がありまして、後発の大会なもんですから、どうしてもまだまだ苦戦をしている状態ということがあります。各地区で2,500万円の中でやれることに絞られてくるという形にしないと、いつまでたってもそれをやろうと、2,500万では足りないかも、足りなければちょっとできないという形が、ついて回ってくるのではないかと思いますよ。ですから、話が戻ってしまうかもしれませんが、運用益が出るのであれば、もう1年やらないで、もうちょっと多く出せて、具体的にやれるということ、幾ら出せて何ができるという、具体的なところまでやらないと、ちょっと中途半端というか、もうちょっと欲しかったね、であればうまくいったねということにならないかなと、今、皆さんのお話をお伺いして思っているのですけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>例えば、地域イベントの助成というので言えば、昔、蓮沼で助成していて、トライアスロン、200万ぐらい出して、テレビ放送していたのがあったよね。テレビに映してくれて、蓮沼って言うのを200万でできるのに、やめてしまったのだけど、こういうようなものって、今はないのかね。</p>
秋葉委員	<p>今は、かわりって言ったら変ですけども、ライフセーバーみたいなイベントですね。</p>
会長	<p>ライフセーバーの大会って、テレビで映している。</p>
秋葉委員	<p>いや、そこまでにはない。</p>
会長	<p>そういうようなものだよ。つまり、ライフセーバーで大会みたいなのをやるとすれば、それを何かこう本格的なイベントに組み上げていくというか。</p>
秋葉委員	<p>NPO法人でライフセーバーを引き受けているので、夏前でしたっけ、1回だけライフセーバーの大会をおこなっていますが、知らない人のほうが多いかなと思います。</p>
会長	<p>多いよね。だけど、それは日本の。</p>
秋葉委員	<p>例年やっているのは、全日本大会の東日本選手権ですか。それは毎年やっています、それ相当の、特に九十九里、ライフセービングの世界チャンピオンも出ていますし、世界選手権のほうにも地元から九十九里ライフセービングから2、3人出ています、去年は。</p>
会長	<p>だれが運営しているの。テレビでは案内しないの。</p>
秋葉委員	<p>その辺は、向こうの全日本ライフセーバー協会公認。</p>
会長	<p>例えばイベントを行うとき、通常、新聞社やテレビ局へ案内状を出しますよね。教えてちょうだいてテレビの方からくるではないですか。それはきっちりやっているの。</p>
秋葉委員	<p>今年の夏は準備するように今、しております。ただ、決勝のほうかたしか藤沢かどこかで全日本でやるのですけれども、そのときに山武市のほうでは、まだ観光協会、一つになってなかった手前上、向こうのホームペー</p>

飯島委員	<p>ジ、あるいはPR雑誌のほうにも、協力団体としては山武市、出ているのですが、山武市の観光協会はずっと長くからやっていたのに、名前さえ出てなくて、私、今回気がつきまして、先日、向こうのほうと大会の会場で一緒になりまして、今年、また、たしか9月ありますけれども、市のほうにもお願いして、もう少し連携をとろうということで進めております。</p>
会長	<p>当然、海岸の整備云々がついてくるわけですよ。南浜の海岸がそうだけれども、というより先に海岸を整備して、これだけのPRできる海岸をつくろうと、できましたよと、それから何をやるのだというふうに、段階を踏んでかからないと、ただ一生懸命PRしたって。</p>
飯島委員	<p>飯島委員。1つだけちょっとお尋ねしたいと思うのですが、この事業を取り上げた地域団体、ボランティアの助成、これは例えば菜の花を植えたりする場合に、助成するボランティアってある。組織しなくてはいけないよね、新しく。</p>
秋葉委員	<p>ですから、それも一つの方法だし、これは、役所のほうでもできると思いますよ。商工観光課のほうでできるのではないかなと思います。事業のそれを発注すればいいわけですから。</p>
会長	<p>一つ、そのようなボランティアとして、九十九里まちおこし協議会という、全く有志で組織しておりまして、大網から横芝光まで一部入りまして、今年初めて産業道路のほうパンジー等を植えてまして、それはサンライズさんのほうですけれども、徐々に成東地区、山武市のほうまでいこうという、自分たちで会費をもって、ただ、広域にわたるものですから、助成の方を県の方にしようか、あるいは山武市の方にしようかと、そういったものをお願いしようと検討しておりまして、いろいろその辺はまだ決まっていないのですが、そのようなものは一部立ち上がっています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、このことについて、会長、ここにおりまして、議長という仕事は交通整理をする役割も担わされているというふうに私は存じています。</p> <p>ただいまご議論いただいた中で、蓮沼として皆様にご提案をさせていただきます。公共施設の改善については、蓮沼の地域審議会は、市のほうの一般会計の予算で精力的に行ってもらいたいという意見を申し述べるということで、皆様のご了解をいただければというふうに思います。これは、先ほども申しましたように、蓮沼ではオライはすぬまを中心とした観光開発、山武市自体の観光開発を中心にして行うということを意思決定しております。プロジェクトでいうと、山武地区は、出光の跡地と申してよろしいのでしょうか、あの土地の開発、それから成東地区でいえば、成東駅の北口の開発、それから松尾地区でいえば、空港に関連する工業団地の育成というのを、それぞれの地区のプロジェクトにしているわけでありまして。蓮沼では、先ほども申しましたように、オライはすぬまを山武市の観光開発の拠点として位置づけるということ、明確に意思決定をしておりますので、このことについては、さまざまなことを市で精力的にさせていただく</p>

ということで、お願いをしたいというふうに思います。

高齢者介護のための人材確保についていえば、どうでしょうかね、これは、かなり高度というのでしょうか、政治的な配慮が必要となる事業であるというイメージがあります。このことについては、高い関心を払って私どもが見守って、今後についても市のほうに要求していくということで、皆様にご了解していただくということで、いかがかというふうに思います。

飯島委員のほうからお話のありました、地域団体ボランティアの助成ということでいえば、これは、観光開発とほぼ平行線で行われる事業というイメージ、とらえ方ができるというふうに思いますので、ボランティアへの助成、それに秋葉委員からありましたサマーカーニバルを定期的な形で運営できるようにする助成と、山崎委員のほうからありました、つまり地域イベントへの助成、この2点を蓮沼の意見として、会長・副会長会議に上げるということで、皆様のご了解をいただかせていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、この2点について、会長・副会長会議のほうに上げていくということにいたします。ただし、私ども大変、会長、非力でありますので、話がうまく通るかどうかというのは難しい問題でありますけれども、どうかそのような形で話をいたしたいというふうに思っております。

3時に副市長がお見えになられて、お話があるそうでありますけれども、お見えになるまで、2番目の山武市の公共交通についてお話を事務局よりお願いいたしたいと思っております。

これは今、話の中で多分、出てくると思うのですが、蓮沼地区でいいますと、千葉交通が蓮沼の中を走っています。これは、旧蓮沼村の時代からありますが、市で予算措置をして走っているわけでありまして。今の状況は、空気運んでいるみたいなもので、人が乗ってなくて、バスの運転手さん、大変だろうな、だれも乗ってないのにというふうに感じておりますが、それを廃止するとかしないとかではなくて、実際に交通弱者と言われる方々がいらっしゃる。その人たちにどのような形で様々な所、例えば病院に行くのにどうしたらいいかというようなことについて、法定協議会まで立ち上げて、きちっとした形で検討していこうという考え方があります。

では、事務局のほうからお願いします。

貴重な時間いただきまして、ありがとうございます。

ただいま会長のほうからのお話がありましたとおり、山武市として合併してから、依然、旧態の公共交通の体系を保っております。何も変わりがないというような状況でございます。私どもとしては、本当に至らずということで反省しておるところですけれども、今年から、公共交通をどのように考えるかということで、バス関係者、タクシー関係者、あらゆる公共

事務局

交通関係の方々、また住民の方々を取り込んでの任意の公共交通会議を開催しております。その中で、今関会長さんにもご参画いただきまして、地域の代表ということでご意見等をいただいて、幅広くこの公共交通をどのようにするかということで協議しております。

今度、法定協議会に移行して、もっと深く、路線はどうしよう、時刻はどうしよう、これで住民の皆様方は満足してくれるのかというような協議を経まして、公共交通をつかっていきたいというふうに考えております。

とにかく1年かけての公共交通の会議の結果、並びにこれから、来年度4月からどのような形でいくかというようなことにつきまして、ご説明を申し上げますので、お忙しいところ申し訳ないですが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、担当の伊藤からご説明申し上げます。

企画政策課企画係の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りをさせていただきました資料の6ページ目からをのぞいていただければと思います。

山武市の公共交通導入イメージということで、6ページ目以降が具体的な資料になっております。事前に皆様に配付させていただきましたが、その内容と同じものとなっております。

まず、1つ目の導入イメージ案としまして、コミュニティーバスを導入した場合のイメージ案をまず説明をしてあります。具体的には資料の7ページ目が、コミュニティーバスによる導入イメージ案ということで記載してありまして、資料の8ページ目に、実際に山武市の地域をあらわした地図の上に、コミュニティーバスでの導入イメージという形での図を載せてございます。まず、こちらがコミュニティーバスのみによる導入イメージということで、イメージの1番となります。

続いて、イメージの2としまして、お手元の資料10ページ目をのぞいていただきたいと思います。乗り合いタクシーによる導入イメージ案ということで、こちらは山武市全域を対象といたしまして、市内のどこからどこまででも乗り合いタクシーにより移動ができるといった導入イメージ案でございます。具体的には、11ページ目に記載してありますイメージ図のとおり、山武地域を1つのエリアと見立てまして、その中を乗り合いタクシーで移動する方式になります。こちらがイメージの2番になります。

最後に、イメージの3といたしまして、資料の13ページ目をのぞいていただきたいと思います。連携型のシステムということで、イメージの1、イメージの2、この2つを組み合わせ、コミュニティーバスと乗り合いタクシーを相互に連携させたものがイメージの3番になります。具体的な資料といたしましては、14ページ目に示してあるとおり、山武市内を松尾と蓮沼地域で一つのエリア、成東地域で一つのエリア、山武地域で一つのエリアと、大きく市内を3つに分けて、このそれぞれのエリアの中は乗り合いタクシーにより自由に移動ができるという形で、それに加えまし

て、各地域の拠点となる主な公共施設、商業施設、その他、福祉施設、病院ですとかいった皆様が、主にご利用になるだろうという部分を、コミュニティーバスにより基幹バスという形をつなぐといった形式、これが3つ目の連携型のイメージとなります。

この3つを具体的に市民意見交換会の中でご提案をさせていただきました。実際の市民意見交換会の概要につきましては、別途用意させていただいた資料、市民意見交換会の開催と記載されている方をごらんいただきたいと思います。1月17日、18日、2日間をかけた、山武、成東、蓮沼、松尾と各4地区で市民意見交換会を開催いたしました。参加者は計62名ということで、参加していただいた方には活発なご意見をいただくことができました。

具体的に各地区でいただいたご意見の内容というのは、資料の2ページ目、3ページ目、4ページ目、5ページ目と、この中に各地区での意見がまとめてありますが、イメージの1から3までのそれぞれに対する賛否のご意見、また山武市の公共交通体系全体に対するご意見という、幅広いご意見のほうを各地区でいただきました。その意見交換会の結果を踏まえまして、地域公共交通会議の中で2月18日に3回目の会議を開催し、今後の山武市の交通体系を検討していく上での方針を協議いたしました。

具体的な方針につきましては、資料の6ページ目をごらんいただきたいと思います。市民意見交換会で各地区からいただいたご意見の中で、どの地区にも共通したご意見としましては、6ページ目の上から6行目をごらんいただきたいと思います。新たな公共交通サービスに対するニーズといたしまして、まず1つ目、ドア・ツー・ドアに近い移動性を備えた公共交通サービスの提供、2つ目、公共交通不便地域での公共交通サービスの提供、3つ目、低価格な運賃による公共交通サービスの提供、この3つのニーズにつきましては、各地区共通でいただいたご意見となりました。その結果を踏まえまして、公共交通会議の中で方針というものを検討していただきましたが、その中で、先ほどご説明いたしました3つのイメージについて、イメージに乗り合いタクシーによる導入イメージについては、3つのイメージの中で最も高い公共交通サービスを提供するだろうといった理由で、今後、引き続き検討していきたいという点がまず1点。それに加えまして、イメージの3、連携型の導入イメージ、こちらについても、イメージの2の乗り合いタクシーのみでの導入イメージに次ぐ、高い公共交通サービスの提供に加えまして、各地区の拠点となる部分についての人々の流れをつくることのできるだろうと、山武市全域でのまちづくりを考えた上でも、貢献することのできるシステムではないかといったことを理由に、イメージの2の乗り合いタクシーと、イメージの3のコミュニティーバス、乗り合いタクシー、両方を連携させたシステム、これらについて来年度以降、さらに詳細な検討を加えていくということで、方針のほうを決定いたしました。

来年度以降の具体的なスケジュールにつきましては、資料の7ページ目をごらんいただきたいと思います。今年度、設立いたしました公共交通会議、3回目を2月18日開催したと申し上げましたが、その中で国の支援をいただきながら、引き続き公共交通の計画を作成してまいりたいということで、地域公共交通活性化協議会という法定協議会のほうを別途設置いたしました。この委員の方については、それまでご協議いただいた、地域公共交通会議の委員の皆さんに引き続き就任していただきまして、それに加え、市の商工会、成田国際空港株式会社からお1人、また国関係からお1人といった3名の方を新たに委員としてご参加いただきまして、来年度以降、先ほど申し上げましたイメージを中心に、運賃、ルート、運行本数といった具体的なシミュレーションを検討していきます。その中で、検討されたものを持って、再度、市民意見交換会を開催したいというふうに考えております。より具体的なイメージを市民の皆様にご提示させていただきまして、さらに詳しい市民ニーズというものをお聞きした上で、最終的に山武市に導入する交通イメージを決定し、それに基づいて実証実験の運行の計画というものを来年度中に策定することで決まっています。その実証実験の計画に基づいて、平成22年度に実際に山武市内で実証実験を実施いたしましたして、その結果を法定協議会の中で、この件について皆さんで検討していただき、修正を加えていって、最終的に本格運行というような形で進めていければというふうに考えております。

以上が、山武市の公共交通で取り組んでいることを説明させていただきました。

ありがとうございます。

この問題については、大変、深い問題があり、そして重たい問題があるというふうに実は思っているわけであります。現実、今、蓮沼地区でいえば、千葉交通という公共交通体系があります。これはほとんど利用されていないというのが現状で、例えば医者に行きたいという、交通手段を持たない人が行きたいというときに、今、実際にはどうしているかということを見ると、つらいものがあるというか、これはかなり真剣に、どんどん時間が経過していくわけであります。確かな交通手段をこの地域の中に張りめぐらせるということについて、市が真剣に討議をして行うということであります。

千葉交通が、バスがなくなってしまったというようなことになるでしょうか。いやそうではありません。必要なことがあるとすれば、こういう手段によってどこへでも行けますよというような形で、できるというようなことになっていくとすれば、なおいいことでもありますけれども、その辺はこれから十分協議をして行っていくわけであります。

ご議論をする前に5分ぐらい休憩します。では、この時計で3時15分まで6分ぐらいでしょうか、時間があります。休憩をさせていただきます。

(休憩)

会長

<p>会長</p>	<p>それでは、時間になりましたので、会議を再開させていただきます。</p> <p>ただいま、公共交通のことについて事務局よりご説明がありました。これは、蓮沼地区に限って申しますと、今、運行されているのは、千葉交通の横芝へ行っているバスであります。これが、市民の足として市の中で自由に動けるというイメージになっているかどうかという問題が一つあります。これは、路線バスというのは、この辺でいいますとJRですね。駅を中心としてどこか遠くへ出かけていく足として機能しているわけでありませう。別の言い方をしますと、実際の市民としてのニーズ、例えば市役所へ行きたい、図書館に行きたい、病院に行きたいというときに、機能するかという問題が1点あるということでもあります。つまり、本当に欲しいニーズと今の公共交通が合致しているかという問題があるだろうと思います。このことについてさまざまな議論をして、より確かなものをして市が決意したわけでありませう。費用としては、およそ1億程度の費用がかかるのではないかとということですが、導入段階である初めの3年ぐらいはたしか補助金があると思いますが、その後は多分なくなることでしょうから、これからさまざまなことで皆様とご相談しながら、ということになるわけでありませうけれども、これは、かなり長い時間、法定協議会というもので議論を重ねていくことになろうかと。そこら辺について、もう少し説明をお願いします。</p>
<p>企画政策課企画係</p>	<p>今後の具体的な法定協議会の進め方としましては、実際に実証運行を行って、その結果に基づいて、修正等を検討しながら進めていくことになろうかと、実際に実証運行が果たして完璧なものというのはなかなか難しいと思いますので、どのような改良ができるのか、課題があるのかということとを引き続き、継続的に検討していくことが…。</p>
<p>会長</p>	<p>ずっと議論をしていくということなのね。</p>
<p>企画政策課企画係</p>	<p>はい。22年度で終わるということではなく。</p>
<p>会長</p>	<p>今、話がありましたように、協議会はかなり長い時間、このことについて関心を持って、さまざまな議論をしていくということでもあります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、時間が許す範囲ということになりますけれども、皆様から今、説明を受けた中で、ご質問があれば受けたいと思います。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>すべてお金がかかるということで、ですから1億ちょっとというのが年間というものなのか、そうすると、つい先日、病院問題について、副市長さんから現状についてなどの話を松尾の会場で聞いたことがあります、そのときに事務局長の話の中で、毎年、このところ4億円ぐらいの赤字の中で、今年は3億円ちょっとで済むかもと、その後、千葉日報では、政府が1ベッドあたりの補助金を増やすとか、やはり公共の地域の病院に補助金をもっと増やすというような記事もあったので、多少、赤字が減るのかなと。そういう中で、議会では、県の方から何か、お金を借りてもよろしいというような、ちょっと名前は忘れましたが、病院関係の組織から、</p>

	<p>その面のお金を借金してよいというような許可もいただいたとか聞いているのですけれども、現実には、事務の方々を見ると、12月に派遣社員を全部切って、3月にはいわゆる非正規の方でパートの方を切るというふうな形で、来年の4月からの独立行政法人化になると、公務員型ではなくなる。これは、銚子の指定管理者制度というのは、結局、民営化と近いものだけれども、それよりも市がコントロールできる内容ですから、いわゆる公設民営化の被害は防げるとは思いますが、何しろ私どもが地域を回って、村を回って見ても、何か要望はないかと聞くと、もう蓮沼では何もないよと、病院をしっかりと守ってくれるように市に働きかけてくれと、こういうような声が一番強いということは、つい最近もありました。だから、本当に経済がその上にこのような100年に一度どころか、アメリカでは金融機関が国有化の方向に行くかもしれないだろうという……。</p>
<p>会長</p>	<p>土屋委員に申し上げます。何をおっしゃりたいのでしょうか。そのおっしゃりたいことをおっしゃってください。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>お金が非常に厳しい中で、市長を初め職員が減給をしていくとか、そういう発表はもちろん望んでいるわけでもないのですが、厳しい中でお金がないと言いながらやってきて、ここへ来てそういうことが起きたと。そうすると、新しく何か増やすのは、よほど慎重ではないといけないのではないかと、そういうことを踏まえて、こういう企画をしていらっしゃるのかなという質問をまずしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>なかなか厳しい、つまり継続的にこのことについて市が保証するか否かという問題でありますよね。しかし、そう意思決定をしたのはもちろん、1億ぐらいの費用は出せるという覚悟の上でなさっていることであります。これは、副市長、お見えですから、行政者としてお答えいただきましょうか。極めて政治的な問題だから。</p>
<p>副市長</p>	<p>公共交通の関係ですけれども、合併した山武市が抱える、非常に大きな課題の一つです。ちょうど山武市民にアンケートをいたしまして、一体、何が一番重要な課題なのかということを知ることがありましたけれども、地域公共交通を上げた方が圧倒的に多かったです。もちろん、病院もあります。けれども、やっぱり少ない資源、財政を使いながら、何とかしていかなければいけない課題の一つであるということで、手がけているわけでございます。</p> <p>幸い、地域公共交通の見直しということに関しましては、国の国交省のほうで支援するスキームがありまして、それを使いながらやっていると、かなりの程度、補助がいただけると。それで、例えば21年度の検討だとか、22年度の実証運行も手当てできます。また、現在、いろんな、現在維持している公共交通網に対しても、かなりの程度、市からの財政支出がありますので、これを振りかえるということもあります。今あるもの、また国から支援がいただけるもの、それから、持ち出し分も発生するわけですが、こういったことを上手に使いながら、新しい市としての公共交</p>

会長

通網を再構築していくということは、そんなに無謀というのでしょうか、無茶な話ではないと思います。また、時間をかけて、このような感じで市民の皆さんの意見を聞きながらやっていくということは、そんなにおかしなことではないかと思えます。

ありがとうございました。

このことについては、今、土屋委員のほうから再質問ということがありましたけれども、すぐに行われるわけではありません。これから様々な議論をして、今、事務局のほうから、先ほどお話がありましたように乗り合いタクシーと、連携型システム、この2つについて協議をして、やがてどちらか行うということにはなっているわけでありませう。

どうか、委員の皆様には、私のほうからお願いをしておくのは、この方向で進んでいくということは、どうか認識をしていただきたいと思えます。さまざまにお考えをいただいて、こんなところに問題があるのでは、こういうところはどうなるのかなというようなことを、関心を払っておいていただきたい。実際に運行した場合、必ず、バスがなくなってしまうということが出ます。私も、千葉交通のバスに乗ったのはいつだか記憶にないぐらい昔のことです。ここにいらっしゃる皆さんも多分そうだろうと思えます。しかし、そのバスが走らなくなったら、何ってみんな言うことになるでしょう。そのときに、いや、違う、もっといい方法で皆様の足を確保してありますことになっていく、ならなくてはならないと思えますので、どうか関心を失わずにいていただきたいというふうに存じます。これは、私のほうからお願いであります。

秋葉委員

秋葉ですけれども、質問させていただきましたけれども、これは、市民の山武市の中の公共交通という、今、相当バスのほうにも補助金を出して、財政逼迫の折ということは、それと同時に山武市一体の交通網ということ、考え方にあるのは重々わかっているのですけれども、さらに私、1つバックにある、これは少子高齢化、それからやはりモータリゼーションの発達、同時に今度、その人たちがだんだん高齢化したところと原因があるのですけれども、合併したところ、公共機関、金融機関、各市の施設と、非常にバランスが悪いということは、確かに横芝、その辺の成東の方の海岸のバスですけれども、さらにもう一つ考え方の中に、今どの地域も人口が少なくなっている、予算が逼迫の折、どうしようかということをお前提に置いて、すべてのものを構築しているわけですね。その反面、国、県、地方自治体すべて、やはり地域の活性化といったものはどうしたらいいだろうかということも、同時に考えているわけですね。そうすると、山武市の公共交通について考えても、やはり減少だということもバックにありまして、前提条件で進めているわけですね。しかしながら、今、副市長が言った成田空港がありました。先日も成田空港を核にした観光ミーティングもありましたけれども、国も、地域も、やはり人口増が予定されないというところで、海外から旅行、あるいは国内においても千葉県にどんどん来ても

らおう。我々、観光のほうもよその地域から山武市に来ていただこうということをやって、やはりそうすることによって、人口が少なくても、他所から来ることによってお金がどんどん落ちる、地域が活性化する、公共交通網も逆に今度また必要になると。そうすると、補助金が少なくても、逆に機関の交通のほうも、もしかするとペイすると。そういうこともやはり考えて、バス路線廃止するのではなくて、本数は少なくても、今はどのくらいの時間帯にあるかといったもの。そして今、市役所が旧成東地区へ行った場合に、駅前にも、案内所ありますけれども、そこも観光案内所といいながら、やはり市の出先機関みたい、出張所みたいな形の案内所を見ますと、そういった場合、道の駅に対する、そこは来るときはどうしたらいいのかと、それと同時に、夏の観光を考えた場合、ここには海浜公園ウォーターガーデンがあつて、横芝からの臨時バスもなくなつたと、その場合に逆に成東駅が非常に、急行も止まるといった場合に、バスが横芝のほうで廃止になつても、逆に成東からこの辺を循環させることもあるし、逆に今度、蓮沼にしたら地域のこともありますけれども、そういった蓮沼から松尾駅を行って成東へ行くとか、いろいろなケースもあろうと思いますので、常に少ないというところで、前提でものを計画しているのですけれども、その一方、他所からという大義名分で、県もすべて活性化ということもある。それがベースにあると、おのずから基本となる公共交通についても、いかにマイカーのない方、そういったことも、またやはり、他所から来る人に対しての利便性、公共交通といったものもやはり考えて、原案をつくっていただきたいなという考えです。

以上です。

ありがとうございます。

とても大切な指摘だというふうに思うのですよね。というのは、私も昔の昔、その昔でありますけれども、観光開発をして、そのときに成東駅に千葉交通のバスを乗り入れさせてもらって、成東駅と交渉して、スペースをとってもらって、たしか当時、京成で、路線が複雑で松尾の方をたしか回したと思ひましたよね。でも、蓮沼海岸行きというバスをつくったことがある。多分、この地域で観光開発をしていくときに、JRを使って、バスで輸送するというようなことは、季節限定でもしかしたら必要になってくるかもしれない。そのことについては、またこれからの研究課題として、十分議論をせねばならない問題であるというふうに思ひます。そのときはたしか蓮沼の観光開発は、一番初めは京成からアプローチがあつて、当時、まだ空港がなく成田に夏、お客がいないので、京成で成田まで運んで、成田からバスでここへ、千葉交通で運んでというのがスタートなのです。京成が蓮沼の海を宣伝、蓮沼の観光組合とタイアップして、バスを成田からここへ運んで、JRともそのときに私、話をして、JRと、あの時に京成も来て、相互乗り入れをするようになった。そんなことがありましたので、その当時については、成東海岸もそうです、こちら辺、全部そう

会長

土屋委員	<p>です。それは、夏の観光とその足となるバスについては、交通手段についてはどうするかということについては、今後、議論をしていく必要があるというふうに感じています。</p> <p>路線について、今まで話に乗っていませんでしたが、海岸線というのは、蓮沼村の南を走っているわけですね。今のところは大体が上から下へおりて、浪川さんのところを通過して、本須賀で少し海岸の方へ下りて、少し延長して上へ上がっていくというのを私、何度も利用しているのでわかるのですが、夏のときはやはり優先的にもっと早く下へおりたいという要望があるのです。その時、路線の順番を変えるとか、観光、こちらのほうに期間限定のバスをいれるとか、そういう交渉は、市としては大いに観光施策として要求していったらいいのではないかと。</p>
会長	<p>それともう一つ、シャトルバスについてちょっと、地図がまだ不十分で説明がなかったのので、申し上げておきますけれども、今、シャトルバスは松尾駅に一番近いところは、セイミヤというIT福祉センターのすぐ下に今、建築中なのは皆さん、ご存じだと思いますが、5月、始まりますね。それで、今のバス停のところは、もう既にセイミヤ側の方で買ってしまったということで、今度はバス停がIT福祉センターの前に移動するのですね。だから、シャトルバスは一度、IT福祉センターの方へ行って、お客様が乗り降りして駅へ行くには便利にはなります。高校生とか。そういうふうな形で変更が4月あたりからあるということもありますので、その辺、一応、頭に入れておいたらいいのではないかと。以上です。</p>
副市長	<p>それでは、公共交通のほうはこれで閉じさせていただきます。</p> <p>副市長、お見えであります。成田空港都市づくり推進会議、海外視察の結果報告ということで、お話を頂戴いたしたいと存じます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>大槻でございます。機会がありましたので、海外出張に行っていました、ご報告を簡単にいたしたいと思います。</p> <p>手元の資料ですけれども、3ページ、研修会の目的、訪問先、日程のところから説明したいと思います。目的になりますけれども、都市づくり推進会議というのが、ちょうど1年前ぐらいに発足いたしました。この推進会議ができたこと自体は、かなり画期的なことではございまして、これまで成田空港の協議でいいますと、ともすると、空港の騒音対策、その他、負の影響、そういったものをこれまで一生懸命協議してきた歴史がございましたけれども、一方、今後、空港と共存共栄を図っていくにはどうしたらいいのかということ、空港の近隣の9市町で考えていこうではないかというわけで、推進会議ができたわけではございます。</p> <p>ここで、この年度末に向けて推進会議のほうで方向性を議論しておるんですけれども、そんな中で、芝山の相川町長の発案もありまして、海外の先進的な事例を首長たちで視察に行こうではないかということがございまして、この研修会が成立しました。</p>

訪問先でございますけれども、ドイツのミュンヘン国際空港、それから周辺の自治体、それから英国のヒースロー空港に参りました。昨年11月でございました。空港周辺の9市町ということで、成田市、芝山、富里、香取、栄町、神崎、多古、横芝、それから山武市ですね。この9市町で参りました。それから、並びに国交省、千葉県の担当者、それから共生委員会の委員長であります山本先生、それから空港会社ですね。それから読売新聞記者。こんなことで行ってまいりました。まず、ミュンヘン国際空港でございます。ドイツの地図がありますけれども、ちょっと字が小さくてよろしくないのですけれども、ドイツの下の方ですね、南あたりにミュンヘンという町があります。ここはもともとドイツで2番目の都市なのですが、ベルリンがあって、ハンブルグがあって、この3つぐらいが大きな町なのですけれども、ミュンヘン空港というのは、ドイツの、また、欧州のハブ空港です。滑走路は4,000メートル掛ける2本、ターミナル数は2個、それから就航都市、就航会社数は67国、191社、発着回数は43万回、3,400万人、26万トンということで、成田空港と比較して説明しますと、ちょうどよく似ているのですね。成田空港はご存じのとおり、4,000メートルの滑走路と2,080メートルの滑走路、2本でございます。それから、ターミナルの数ですね。このあたりは似ているのですけれども、発着回数でいいますと、今、成田空港は約20万回程度ということでありませぬ。これに對しましてミュンヘンはもっと大きいわけでございます。旅客数でいいますと、成田空港は約3,200万人。この辺は一緒ですね。あと、貨物は、成田は22万トン入れています。もともとミュンヘンの空港というのは、昔からミュンヘンの町がありますので、空港はあるのですけれども、1992年くらいに空港の移転というのがありまして、それから今ある、写真にもありますように、近代的な国際空港ができたのですけれども、ちょうど新空港をつくるというのは、世界中のどこの町でも大きな問題でして、ミュンヘンについては、逆に成田空港ができたときの経緯を見てきているわけですから、ドイツ当局は成田を参考にしてつくったといわれるぐらいで、割と十分な協議時間をかけて、結果的に協議が終わった後はスムーズに建設ができたといわれている空港でして、そういった意味で世界の模範例のようです。そういった意味もございまして、行って来たというわけでございます。

周辺の状況ですが、もともと何も無いところ、畑だとか、あるいはドイツのこのあたりは湿原が多いそうなのですけれども、そういったところに空港をつくったということでございます。

その下に空港周辺自治体というのがありますけれども、ミュンヘンというのは、人口が35万人の大都会なのですけれども、ちょうどその北のほうに空港は位置しております。空港は、ミュンヘン市という大きな市の中にあるわけではなくて、その北のほうにあるフライジング市、オーバーディンゲン町、ハルベルグモース町といった小さな自治体があるのですけれども、この3つに大体、囲まれて空港が存在しているということだそうで

す。フライジング市というのは、人口4.6万人、教会を中心とした歴史の古い町です。オーバーディング町は、人口1,000人、ハルベルグモース町は、人口5,000人、かなり小さな町です。今までは農業地帯だったのに、92年に空港ができて、環境が一変した町だそうです。

それから、次のページでございますけれども、空港会社についてでございますが、やはりミュンヘンの空港も空港会社というのが存在しております。これは成田と一緒です。FMGというような略称の会社なのですが、州が60%、連邦政府が26%、ミュンヘン市が23%、株式を持っている株式会社でございます。

それから、やはり成田とこれも同じなのですが、環境対策ということがいわれます。大きいのは騒音対策ですね。やはりこれも成田と同じなのですが、いろんな騒音の測定のポイントというのですか、こういったものを用意して、常時、騒音の量を測定していると。それをずっとフォローしているということでございます。

最近の傾向としては、やはり飛行機の機体が進化しまして、だんだんうるさくない飛行機がふえてきたそうなので、全体として騒音の量が下がってきているということでした。それから、夜間飛行の規制ということがありまして、ミュンヘンの場合は、22時から朝の6時までが夜間の規制の対象だというふうに言っていました。その中でも、24時から朝の5時までというのが厳しい規制の対象でして、郵便だとか、あるいは救援救助のための許可を得た飛行機しか離発着できないといったことだそうです。

それから、地域コミュニケーションということで、こちらの空港会社もいろいろ努力をされているようです。地域の活動のサポートや共同企画立案などの実施ということをしているそうです。

また、地域の諮問委員会というのがありまして、自治体航空局、航空会社などさまざまな機関が参加を組織して、交通委員会が空港に係る諸問題を議論していることのようにです。

あと、例えば空港ができたとき、移転の補償をしているかとか、こういったことが日本と同様にやっているという形でありました。ただ、空港会社がいろいろ地域対策的に補助金のようなものを入れているといったことを聞いたのですが、額的にはすごく小さいらしくて、聞いていたのは1億2,000万円ぐらいの額を、市民の皆さんへ支援をしているとのことでした。

それで、ミュンヘンの最近のトピックなのですが、第3滑走路計画というのがございます。やはり、航空需要というものが旺盛でして、ほとんど空港を大きくしないと追いつかないといった状況がございます。そこで現在2本、滑走路があるのでございますけれども、3本目の滑走路をつくりたいということだそうです。現在、計画中だそうです。しかし、やはり反対運動がございます。第3滑走路により、空港の特に北側の町に大きな騒音被害が出るということで、6万件の訴訟が起こっているそうです。

ドイツの法体系の場合、こういった訴訟を1個1個片づけないと、空港の滑走路計画というものが完成しないと。それを計画が完結しない限りは、先に進めないといった状況だそうです。

あと、このほか、第3滑走路の建設については、空港会社では、インフラファンドを準備し、それで道路をつくるといった、多分そういったことをやっていると思うのですけれども、かなりの額ということも聞いています。

次のページでございませうけれども、ドイツの場合は時間がございましたので、周囲の自治体の反応というものも詳しく聞くことができました。フライジング市という市の説明なのですけれども、ミュンヘン空港よる経済的な恩恵は比較的少ないといひます。比較的といひるのは、その2つ後に出てくるのですけれども、オーバーディングとハルベルグモースという町に比べたら少ないということ、ここの市長さんは言いたかったようです。

第3滑走路については、最も騒音被害をこうむることになるけれども、ここの市が地理的な位置づけもあるのでしょうけれども、かなり言ってしまうと、騒音がうるさい割には余り経済的な恩恵は受けていないということで、かなり不満なようでした。今度つくる第3滑走路についても、全然意味のないことということ、かなり不満な様子でした。

それから、オーバーディング町の説明なのですけれども、ここは空港関連産業、物流だとかその他、ホテルだとか、あるいはIT関係の産業らしいのですけれども、こういったものが多く立地して、ここから税収、雇用などの経済的な効果が大きいと、素直におっしゃられておりました。一方で、第3滑走路の位置づけというのは、ちょっと微妙でして、ここの町長さんの意見が、大型機の割合を増やせば、必ずしも必要にはならないのではないのかということをおっしゃっていました。

それからもう一つのハルベルグモース町の説明ですけれども、ここもハイテク産業などが立地して、経済的な効果が大きい。もともと農村のすごい小さな町だったので、空港ができたおかげでこういったものが立地し、若者がふえてきたと。要するに、ちょうど小さな子供がいるような若い夫婦がたくさん引っ越してきたと。人口5,000人程度の小さな町なので、今、町の最大の問題は何なのかということ、幼稚園の整備とか、そういうのが追いつかないという話をしていました。空港は町の財産だというふうに非常にポジティブにおっしゃられておりました。第3滑走路については、より産業が集まることは、喜ばしいが、必ずしも賛成とは言えない。各自治体が勝手なことを言うのではなく、各自治体がエゴを少しずつ捨てて、妥協しないで工事をすることが大切ということで、やはり自治体の置かれている立場、環境面で、随分、空港に対する認識が違うということがわかりました。ただ、やはり今ある空港から何らかの恩恵は受けているということは確かなので、この点はだれも否定はされませんでした。ただ、今後どうしていくかのと、やはり時間をかけて話し合ってい

くよりしようがないだろうということでした。

それから、ロンドンのヒースロー空港でございます。これは、英国最大、世界第3位の空港でございます。ここも滑走路は2本でして、この辺は成田空港と同じわけでございます。ただ、ターミナル数は5個ということで、かなり大きな空港になります。就航都市もかなり多いですね。運用実績、48万回、5,800万人、150万トンということで、発着回数、旅客数は、かなり大きいと、まさに世界の代表港であるということとございます。

ページをめくっていただきますと、ここも今日は写真の上と下に長い滑走路があつて、真ん中ら辺にターミナルがごちゃごちゃと固まっています、今度、そのはずれに第5ターミナルができました。この空港会社も相当大きな会社です。環境対策、騒音対策、それから夜間規制、こういったものを行っているということです。

それから、空港の地域コミュニケーションということで、地域活動への支援、地域の行事へのボランティア参加などやっていると。それから、ここも空港諮問委員会などがあつて、空港業務とその地域に与える影響を議論しているということがあります。空港会社が地域対策の意味を込めて出している予算はどれぐらいあるのだというふうなことを聞いてきたのですが、ここはちょっとまたドイツよりは桁が大きくて、日本円にして約15億円程度出したというようなことを言われました。多分、空港の規模が相当大きいので、空港会社も相当の売上げがある、非常に財政規模が大きいからなのかなと思います。

そのほか、防音工事をやっているそうで、窓に対して二重ガラスの設置などをやっているという話でした。

最後、ロンドンの場合の空港規模の拡張ですけれども、今までの4つのターミナルではなかなか具合が悪いということで、第5ターミナルをつくったそうです。第1期工事は完了して、2008年より供用を開始しているそうです。こうやって新しいターミナルをつくることで、今までの古いターミナルを閉鎖して、そっちの改装の工事がおこなわれているそうです。これ第2期工事ですかね。そういったことをすると、全部で5つのターミナルができるということです。もともと、余りにも空港が大き過ぎて、非常に乗りかえとか不便で、それで人気がなかったのですけれども、そこを直そうとしているようです。

それから、ここで実は、第3滑走路計画というのがございます。現在の滑走路のキャパシティーは、もう限界に達しているということで、2003年に、最初の政府の原案が出ました。その後、ちょうど2008年ぐらいまで時間をかけて、パブリックコンサルテーションというような言い方をするのでけれども、要は、地域の自治体、あるいは関係する企業だとか業界、こういったものから意見の聴取というのでしょうか、提案を示して、これに関して何か意見がある方はどうぞ言ってくださいというふうな、そうい

う手続があるのですけれども、ヒースローはですね、こういうパブリック  
コンサルテーションをずっとやっていて、それを見て、ついこの間なので  
すけれども、2009年1月にこの計画は承認になったようです。ただ、今  
回、空港会社に聞きましたところ、周辺の自治体、地域からは否定的な意  
見が強いということですし、時々ニュースなんか見えていますと、グリンピ  
ースとか、そういう環境団体のデモなんかも見たりします。これで以上が  
結果報告でございます。

会長  
土屋委員

ありがとうございます。特に何かご質問ありますか。

相川芝山町長さんがそこで提案したというのも、千葉県としても成田空  
港が今の発着回数を22万回に増やすということですか、その関係でその影  
響はどうなるのであろうかということも、こっちがああだこうだとは言え  
ないまでも、そういう時点での必要があったのかなと思うわけなんです  
が、実際、行ってみて、今度、蓮沼とか何かも、飛行機の数が多くな  
ると、待機時間が多くなるというふうに専門家的な人が言うのですが、そう  
すると、大体、待機している海の上で氷とか何かを落とすそうですね。そ  
うすると、こっちには落ちないと思うのです、海上だと思うのですが、ち  
ょっと海上のほうの漁業関係者のほうの関係とか、それから実際にこちら  
のほうのこの間、落ちたばかりですか、旧山武町に落ちたというのが広  
報に載ったわけなのですけれども、これは、必ずしもそこに必ず落ちやす  
いというのではなくて、蓮沼とか、こっちのほうにも飛行機の回数が多  
くなればなるほど、そういうものが落ちる危険性は増すと考えていいわけ  
なので、そういうようなことと、発着回数が多くなると、それだけまた利益  
も上がりますので、迷惑料というのも上がるからいいのだという声がある  
など、いろいろあるのですが、その辺、見学した結果、どういうふうな方  
向の話が出ておるのでしょうか。

会長

この問題について言えば、多分、こうだろうと思うのですね。今、現状  
は20万回です。それで、新しい暫定滑走路が完成して、2,500メートルにな  
ったときに、22万回になることになっています。それは、話し合いで決ま  
っています。22万回になったときに、当然2万回分、約1割、今よりも発  
着がふえるわけでありまして。問題は、その後、30万回ぐらいまでどうな  
のかという話が、経済団体から出ています。30万回にするには、さまざま  
クリアしなければならない問題、つまり騒音とか何とかという問題につ  
いて、きちっとした形で対応を、もう一度し直さなければならないという  
ようなことになるだろうと思います。その辺は、極めて慎重に行うという  
ふうに思っています。一番の問題は、私、1つ聞きたいのは、例えばフラン  
クフルトにしても、それからヒースローにしても、騒音の下にどのぐら  
いの市民がいたのか。騒音区域内の人口、それは、成田と比べてどうなの  
ですか、多いのですか、少ないのですか。つまり、ヒースローだと、40万  
回ぐらいのかなり激しい発着が繰り返されているのだけれども、騒音下  
にいる人たちが、日本と比べて例えば半分だとか、3分の1だとか、10分の1

副市長 会長 副市長	しかいなかったらば、随分違う、その辺のところの下の人口というのはどうなのですか。
	例えば、ミュンヘンの方ですと……。
	騒音区域内の人口。
	今、はっきりわからないのですけれども、ミュンヘンですと、3つの市町に囲まれて空港があるのですけれども、そこをみんな足しても6万人ぐらいなのですね。ただ、騒音区域だともっと限定されますから、かなり減ることになるかと。
会長 副市長	相川さん、質問しなかった、そのことに。
	ミュンヘンの印象なのですから、結構、もともと何も無いところに空港をつくったものですから、かつうるさい区域はかなり移転で移動しちゃったらしいですね。何が何でも住むという人みたいな、そういうのは聞かなかったですね。
会長	これは、私は市長、副市長にお願いしたいと思っていることが実はある。昔、蓮沼、蓮沼騒音区域の外ではありますけれども、飛行機が飛んでいて、うるさい。松尾は、騒音区域の中にある。それは、自治体の長が、騒音区域の中に住んでいるという実感があるわけですよ。でありますから、成田にある空港会社と話をするとき、切実な問題として、つまり自分の問題として発言ができていたということがあつたわけですよ。もちろん、私は、今の市長並びに副市長が、実体験がないということではないと思いますけれども、そこに住んでいないという、つまり騒音という、被害の及ぼさない外にいらしたということがあつて、騒音の下にいる人たちの思いというのでしょうか、それはぜひ心していただきたい。私も昔、共生委員を少しの間やらせていました。例えば、話をすると、全員の人にうるさいって言われるのですよね。そうすると、共生委員会で、うるさいと言わなければならないという立場にあるわけですよ。騒音というのは激しく、生活の場所を奪っている、環境を壊している、その実態を絶えず言わなければならない。これは、もう市長も多分、長い時間たちましたから、そのことはおわかりになっていると思いますけれども、最初のころ、トンチンカンみたいな、イメージがあつたわけ。これは、私のお願いです。騒音というのをもう少し身近に引き当てて、空港会社と話しするときは、少し心してお願ひしたい。これは、そういうことだけをお願いをいたしたいと思ひます。
	何か、ご質問があれば、受けますけれども。
	土屋委員、短くね。
土屋委員	人口問題で出ましたので、私、芝山のほうは定期的に人口については聞く機会がありまして、ほとんど増えないのですね、ずっと、何十年も。減っている場合もありますね。はにわ台団地というのは、老人だけになつちやつて。
会長	いやいや違う、騒音で外へ出ていって減っているのです。

土屋委員	<p>そういうのもあるし、では富里市は何で町が市になったか、確かにすぐ隣に勤められるということで、何か芝山の騒音の中でも、すぐ勤められるところにあるのに、なぜ増えないかというような、その辺の問題等の絡みが騒音との関係とかであるのかどうか、ちょっとこれは、芝山のほうは調べていると思うのですが。</p>
会長	<p>芝山は、人口、減っています。騒音の区域にあった人たちが、かなりの数、富里へ移っています。だから、富里が村から市になっているのではないの。富里が村から市になったのは、もちろん空港関連の関係の人たちの移住によって、私、いつも富里の人たちと話すとというのは、日本中に市というところがあるけれども、駅、ステーションというのがない市は、日本の中で富里ぐらいだろうねと言うのだよ。JRもなければ、京成もなければ、珍しい市だなというふうに思います。余談になりました。</p> <p>時間も来ていますので、それでは、ご質問がないようですので、次にまいります。</p> <p>副市長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、防災行政無線について、おいでいただいておりますので、そのことについてご説明をいただきたいと存じます。</p>
総務課消防防災係	<p>総務課の消防防災係の小川といいます。よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、防災行政無線の放送時間帯につきまして、説明させていただきます。</p> <p>それでは、防災行政無線システムの統合整備工事を今、実施している最中です。無線の整備につきましては、新市建設計画で示されておりました、今年度から3年間の整備事業として実施しています。</p> <p>現在、4地区にそれぞれ設置してある放送機器を使用して放送していますけれども、統合整備工事によりまして、一斉放送となります。そのために今、4地区で放送時間帯がばらばらになっていますので、それを統一する必要が生じてきたわけでありまして。統一した時間帯での放送につきましては、一応、今の予定では6月1日から開始したいと考えております。現在、各地区でどのような時間帯に放送されているかどうか、現在の状況について、お配りしました資料に基づきまして、担当の秋元の方からご説明申し上げます。</p>
会長 総務課消防防災係	<p>よろしく願いします。</p> <p>それでは、皆様のお手元にありますA3の資料に基づきまして、説明させていただきます。</p> <p>それでは、まず、定時放送等は時報のチャイムということで、定時放送というのは、行政からの連絡ということで、常日ごろ聞かれているものですね。定時放送につきまして、資料の右側ですが、参考資料というものをつけさせていただいているのですが、蓮沼地区につきましては、定時放送は午前9時ですね。朝の放送につきましては、件数が多かったりする場合は、午前7時に放送しております。夜につきましては午後6時50分です</p>

	<p>ね。今回、市のほうで21年6月の統合を目指しまして、こういう形で行きたいという方向性ですが、まず定時放送ですが、朝は午前6時15分です。昼につきましては、午後12時15分、夜につきましては、午後7時15分で、種別というのがありますが、種別につきましては、家の中に置いてあります戸別受信機という形になります。外のスピーカーを介さないで、戸別の受信機を使うという形になります。</p> <p>続きまして、時報ですが、時報につきまして蓮沼現在の状況につきまして、午前6時、午前11時30分、午後6時という形ですね。今回、提案させていただくのは、時報につきましては、昼の放送が午前11時30分、夕方につきましては午後6時、種別というの外のスピーカーと室内の戸別受信機を、朝と夕方につきましては、鳴らさせていただくということですね。チャイムの音ですが、まずは、昼の放送ですが、1月から4月はよろこび。5月から8月は恋は水色。9月から12月はウエストミンスターの鐘ですね。次、夕方ですが、1月から4月がふるさと、5月から8月が夕焼け小焼け、9月から12月が里の秋ですね。そのほかに、下校注意とかは3時になります。小学生の下校注意を促します。また、東消防署の朝の試験放送というのをやっているのですが、それにつきましては、引き続き行いたいという形で考えておりますので、定時放送の情報についての説明については以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご質問がありますでしょうか。</p> <p>私のほうから先に1つだけ質問しましょうかね。朝はなくなるということですよ。</p>
<p>総務課消防防災係 会長</p>	<p>はい、今のところ、朝は6月からはなくそうと考えているところです。</p> <p>それと、放送が蓮沼の場合、南と北、少し違う、時間がずれるのだけど。こっちが先で向こうが後とかって。</p>
<p>総務課消防防災係 会長</p>	<p>現在は、分割放送という形になりますね。</p> <p>今度は一緒だよ、そうすると。別に関係ないのだよ。</p>
<p>総務課消防防災係 会長</p>	<p>今度は、一斉に流そうと考えております。</p> <p>あれは何、蓮沼で今までやっていたのは、別々にしていたわけ。蓮沼の場合、どうだったの。</p>
<p>総務課消防防災係 会長</p>	<p>なぜ、分割しているかという、音が反響するからです。</p> <p>そうすると、今度の場合ないの、それは。</p>
<p>総務課消防防災係 会長</p>	<p>今はアナログ放送なのですが、デジタルという形になりますので、今より聞こえはよくなります。</p>
<p>会長</p>	<p>よくなる。一緒になって、大丈夫だね。</p>
<p>総務課消防防災係 会長</p>	<p>はい。</p> <p>ある種のハレーションみたいなのを起こしていた。</p>
<p>総務課消防防災係 会長</p>	<p>そういうことです。</p> <p>それから、里の秋とか故郷とかって、だれだったけ。</p>

土屋委員 会長	<p>里の秋だけ斎藤信夫さんだ。</p> <p>いいかしら、私、お尋ねしているのは、ご当地ソングは里の秋だけなの。あと、ほかないの。</p>
総務課消防防災係 会長 土屋委員	<p>あと、ほかにはないですよ。</p> <p>それでは、ご質問をお受けいたします。土屋委員、どうぞ。</p> <p>この間、宇宙飛行士が誕生した村があったのですね、どこかで。そうしたら、昼の放送ですぐ即、放送したというのがテレビで紹介されました。よく防災無線のほうに何かお願いをして、こういうのを流したらどうだって言っても、これは、消防法とか何かの中で決まっているので、警察で迷っている人のことは必ずやるけれども、やたらとは放送できませんと。だから、いつもやっている生徒の下校時は、どういうわけでやったかわからないのですが、これをもうちょっと活用してもお金はかからないのではないかと。だから、市民のための有効な、今度は一律になるわけですから、そういう何かコミュニケーションとか、いろいろ、例えばウグイスの季節になったら、山武市の鳥はだれも知らないではなくて、みんな知っていると思いますが、ウグイスだと。そのころになったら、ある時間帯でウグイスの声を、いい鳴き声を流すと。ちょっとこれ余談、ウグイスというのは、子供のころにいい鳴き声を聞くと学習するのだそうですね。山武市来ると、みんなウグイスの鳴き声が素晴らしいと有名になって、観光的にもすぐれた市になるというような……。</p>
会長 土屋委員	<p>なかなか楽しいご意見をありがとうございます。</p> <p>野菊というのも伊藤左千夫のあれだから、里の秋は野菊のあれはなかったから、斎藤信夫さん。野菊というのも、その季節になったらいいのではないかと。野菊は、山武市の花ですよというのを教えないと、これ、知らない人が多いのではないですかね。そういうことをちょっと今。</p>
会長	<p>貴重なご意見をありがとうございます。これは、土屋委員、難しい問題が1つあるの。この問題について言うと、ある人は、もっと積極的にさまざまなことに使って、放送を活用したほうがいいのではないという人もいるわけ。だけれども、もう一方で、それはやはりある種の騒音じゃありませんかという話もあり。だから、それはどっちに組みするかというのは、その人の人生観になりますので、なかなか難しい問題でありますけれども、人よっては、航空機の騒音と同じように、というようなとらえ方をする人もいますので、極めて慎重に扱っていただきたいというのが私のお願いであります。あとほかにご意見ございますか。</p>
事務局 会長	<p>では、無いようですのでこれは終わりにします。</p> <p>それでは事務局、その他に何かありますか。</p> <p>ございません。</p> <p>特に委員の皆様から、この機会だからご発言があれば、いただきたいと存じます。</p> <p>どうぞ、石橋委員。</p>

<p>石橋委員</p>	<p>石橋です。実は、地域審議会とは直接、関係ございませんが、地元のうちの近所の人ですけれども、日本一の地理博士、片岡さんが、今週の土曜日、14日にラジオ生出演することが決まりまして、皆さんにもぜひ、聞いていただける方は聞いていただけたらいいかなということで、お知らせいたしたいと思います。時間は、ちょっと朝早くて6時25分からなのですが、ニッポン放送の栗村智の朝一番という番組で、町の偉い人というコーナーがあるのですよ。そこで生出演するというのが昨晚、決まりましたものですから、もし皆さん、聞いていただけるようでしたら、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>テレビにも随分いろいろ最近、出ているんですけども、今度ラジオでございますので、皆さん、よろしかったら聞いていただければと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にはよろしいですか。</p> <p>それでは、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の次第はすべて終了となりました。</p> <p>これにて、平成20年第3回蓮沼地区審議会を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたり、慎重なご審議をありがとうございました。</p> <p>事務局の皆さん、ありがとうございました。</p>